

第七日目「生活不安・貧困・社会的排除について考える」

谷口伊三美(リカバリハウスいちご)
生活保護問題対策全国会議 幹事

(1) コロナ禍で広がる貧困、活用しにくい「生活保護」

■ コロナ禍の中、倒産や廃業が相次ぎ、多くの雇用が失われた。

2021 年 1 月、菅首相は国会で「最終的には生活保護という仕組み」があると発言。

厚労省は同省のホームページで「生活保護は国民の権利です」「ためらわずにご相談ください」と呼びかけた。このような呼びかけははじめてのこと。

■ 進まなかった生活保護の利用

コロナ禍で生活保護の利用者数はわずかだが減少した。

多くの人は生活困窮に際して、生活保護ではなく貸付制度を利用した。

※緊急小口資金・総合支援金の貸付総額は 1 兆 3600 億円を超えた。

■ 生活保護の利用が進まなかったのは？

- ・生活保護への忌避感 「生活保護だけは受けたくありません・・・」
- ・貸付制度への誘導 役所の窓口で貸付をすすめられる
- ・申請の妨害 申請をさせない窓口対応、水際作戦の展開
- ・政府や自治体等の広報の不足

(2) 依存症からの回復のため生活保護制度を活用する

依存症からの回復にはある程度の期間が必要。その間の生活費や治療費を確保するために生活保護制度の利用が必要となる。

■ 根強い生活保護制度へのマイナスイメージ、偏見と誤解

- ・生活保護受給者の大半は不正受給というようなイメージ
- ・制度への誤解

「借金があると受けられない」「住所がないと受けられない」など

■ 生活保護を管轄する福祉事務所現場の劣化

- ・コロナ禍でも続く水際作戦
- ・移送費など一時扶助の出し渋りなど

■ 生活保護制度を正しく理解し、活用する

(3) 現代の日本社会と回復のイメージ

- ・広がる格差、非正規雇用 上がらない賃金
- ・フルタイムで働いても最低賃金では生活保護を脱却できない
- ・目指すべきは「人間らしい」生活